

第1浄水場更新事業

優先交渉権者選定基準

令和7年12月

篠栗町

目 次

1 本書の位置づけ-----	1
2 優先交渉権者選定の概要-----	1
2.1 優先交渉権者選定の方式-----	1
2.2 優先交渉権選定の方法-----	1
3 優先交渉権者選定の手順-----	2
4 参加資格の審査-----	3
4.1 参加資格審査書類の審査-----	3
4.2 参加資格保有の審査-----	3
4.3 参加資格審査結果の通知-----	3
5 提案審査-----	3
5.1 提案書類の確認-----	3
5.2 提案価格の確認-----	3
5.3 基礎審査-----	3
5.4 提案内容審査-----	3
5.5 総合評価点の算定-----	4

1 本書の位置づけ

第1浄水場更新事業優先交渉権者選定基準（以下「優先交渉権者選定基準」という。）は、篠栗町が第1浄水場更新事業（以下「本事業」という。）の実施にあたって、本事業を実施する民間事業者（以下「事業者」という。）の募集・選定を行うのに際し、選定するための方法及び評価基準等を示すものである。

2 優先交渉権者選定の概要

2.1 優先交渉権者選定の方式

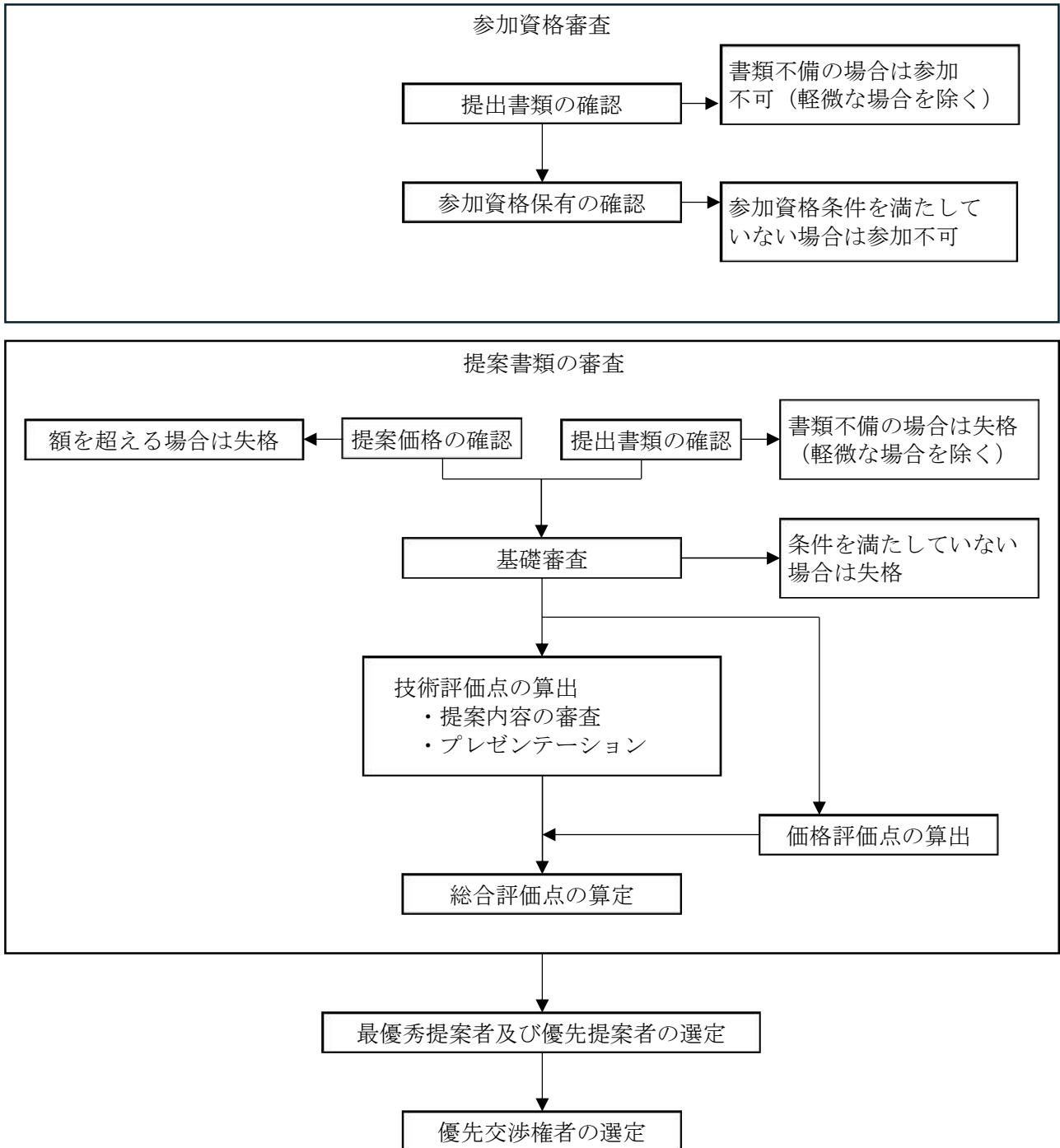
本事業を実施する事業者には、本事業の対象施設の設計及び工事に関する技術やノウハウが求められる。事業者の選定にあたっては、提案価格のほかに、提案価格以外の技術的な提案内容を評価する公募型プロポーザル方式を採用する。

2.2 優先交渉権選定の方法

優先交渉権者の選定は、参加資格の審査及び提案書類の審査により行う。参加資格の審査は、応募者の参加資格について審査を行う。提案書類の審査は、提案価格の確認のほか、評価項目に従って審査を行う。

3 優先交渉権者選定の手順

優先交渉権者選定までの手順は、次に示すとおりである。



4 参加資格の審査

4.1 参加資格審査書類の審査

篠栗町は、本事業の応募者に求めた参加資格審査書類が全て揃っていることを確認し、審査する。書類不備の場合は失格とする。ただし、軽微な書類不備の場合は、この限りではないこととし、追加提出を求める場合がある。

4.2 参加資格保有の審査

篠栗町は、参加資格の確認として、応募者が募集要項で規定する本事業を実施するために必要な資格を有していることを確認する。参加資格を確認できない場合は失格とする。

4.3 参加資格審査結果の通知

篠栗町は、参加資格審査の結果を応募者の代表企業に通知する。

5 提案審査

5.1 提案書類の確認

篠栗町は、本事業の提案に参加する者（以下「参加者」という。）に求めた提出書類が全て揃っていることを確認する。書類不備がある場合は失格とする。ただし、軽微なものについてはこの限りではないこととし、追加提出を求める場合がある。

5.2 提案価格の確認

篠栗町は、参加者が提出する提案価格書に記載された提案価格が、見積上限価格以下であることを確認する。見積上限価格を超える場合は失格とする。

5.3 基礎審査

篠栗町は、提案価格が見積上限価格以内である参加者を対象として、要求水準内容の審査を実施する。基礎審査では、提案内容が「要求水準書」に定めた要求水準を満たしているか否かを審査する。要求水準を満たしていない場合は失格とする。

篠栗町は、提案書類及び提案価格の確認の結果を、参加者の代表企業へ通知するとともに、プレゼンテーションの日程を参加者に伝える。

5.4 提案内容審査

提案価格の確認及び基礎審査後、プロポーザル審査委員会は、その参加者ごとにプレゼンテーションを実施し、当該参加者に対し、ヒアリングを行う。

5.5 総合評価点の算定

技術提案内容を得点化した「技術評価点」と提案価格を得点化した「価格評価点」を合計し、「総合評価点」を算定する。

5.5.1 技術評価審査

技術の評価においては、参加者が提出した提案内容に対して、審査項目及び配点に基づき得点化（以下「技術評価点」という。）を実施する。

審査項目及び配点は、次のとおりとする。

表 提案内容の審査項目と配点

大項目	中項目	小項目	配点
設計及び建設の全体に関する事項	事業計画	基本方針について、本事業を実施する際の課題、対応策、それらを踏まえたコンセプト、提案のポイント等を評価する。	10
		業務実施体制について、構成員の役割分担、構成員の実績、配置人員等を評価する。	10
		同種工事・委託の実績について、PPP (DBO/PFI) の実績等を評価する。	10
		事業スケジュールについて、工程計画の妥当性や工夫等を評価する。	10
設計に関する事項	浄水処理計画	原水水質、水量の変動特性に対する浄水処理計画の妥当性、水収支に対する考え方や妥当性等を評価する。	20
		施設全体の平面配置計画及び水位高低計画、動線計画、将来の施設更新等について評価する。	20
	施設計画	土木・建築施設計画について、施設概要（規模・構造・各種施設仕様等）、配管計画、場内整備計画、非常時応急給水拠点計画、外観計画、耐震性・耐久性・安全性、見学者対応方法等について評価する。	30
		機械設備計画について、設備概要、配慮した事項、耐震性・耐久性・安全性等について評価する。	20
		電気・計装設備計画について、設備概要、配慮した事項、耐震性・耐久性・安全性等について評価する。	20
建設に関する事項	施工計画	施工計画の概要について、施工計画の基本方針とそれに基づく建設計画（施工方法、施工ステップ等）、既存施設運転への影響抑制策の妥当性、安全管理、品質管理、緊急時の対応、建設廃棄物のリサイクル等の計画等について評価する。	20
		各種切替え計画について、配管の切替え方法及び排水方法、薬品注入設備、水質計器、電気・計装設備機器・配線切替え時の対策等について評価する。	20
	地域経済への配慮	地元企業の事業への参画、地域貢献について評価する。	10
小計			200

大項目	中項目	小項目	配点		
運転維持管理の全体に関する事項	事業計画	基本方針について、維持管理のコンセプト、提案のポイント等について評価する。	10	30	
		業務実施体制について、構成員の役割分担、構成員の役割、篠栗町との連絡体制、運転員の構成、配置人数、及び適切な維持管理体制構築の工夫を評価する。	10		
		同種業務の実績について、運転・維持管理業務の実績を評価する。	10		
運転維持管理の業務に関する事項	運転管理業務	浄水場施設及び場外施設の運転管理方法に関する具体的な提案を評価する。	40		
	維持管理業務	浄水場施設及び場外施設の保守点検・修繕方法に関する具体的な提案を評価する。	40		
	緊急時対応業務	浄水場施設及び場外施設の故障時、事故及び災害等の対応、サポート体制、連絡体制について評価する。	40		
その他に関する事項	モニタリング	セルフモニタリングの体制、内容を評価する。	10		
	移行期間・業務終了時の引継ぎ	移行期間の継続的な維持管理を確保する方法、業務終了時に伴う次期事業者への引継ぎなどに関する具体的な提案を評価する。	10		
	地域経済への配慮	維持管理業務において、地元雇用を確保することを評価する。	10		
プレゼンテーション		提案内容の分かりやすさ、本業務に取り組む姿勢等について評価する。	20		
小計			200		
合計			400		

5.5.2 得点化方法

(1) 技術評価点の得点化方法

提案評価点は、評価項目ごとに以下のとおり 3 段階の評価を行い、得点化する。技術評価は各審査委員別に行う。各参加者の技術評価点は、各審査委員が得点化した点数を平均して算出する。

なお、技術評価点は、小数点第 3 位以下を四捨五入し、小数点第 2 位までを求める。

評価	判断基準	得点化方法
A	特に優れている	配点×1.0
B	優れている	配点×0.75
C	平均的である	配点×0.5

(2) 価格評価点の得点化方法

提案価格については、次の方法により得点化する。

なお、最低制限価格は設けない。

価格評価点=配点（100点）×（最低提案価格／当該提案価格）

注）価格評価点は、少数点第3位以下を四捨五入し、小数点第2位まで求める。

5.5.3 総合評価点の算定及び最優秀提案者等の選定

(1) 総合評価点の算定

各参加者について、提案評価点及び価格評価点を合計し、総合評価点（500点満点）を算出する。

(2) 最優秀提案者等の選定

各参加者の総合評価点が最も高い提案を最優秀提案に選定する。また、最優秀提案の次に優秀な提案を優秀提案とし、優秀提案に選定する。

総合評価点が同点の場合は、技術評価点が最も高い提案を最優秀提案として選定する。技術評価点も同点の場合は、くじ引きにより最優秀提案を決定する。

(3) 優先交渉権者の決定

篠栗町は、審査委員会より選定された最優秀提案者を本事業の優先交渉権者に、優秀提案者を次点交渉権者に決定する。

なお、参加者が1者の場合には、その事業者を優先交渉権者に決定する。

(4) 審査結果の通知及び公表

審査結果等については、公表を行うとともに、参加者においては個別に通知する。